

令和5年度版 マイカーハンドブックの訂正について

令和5年度版 マイカーハンドブックにおいて、P22 掲載内容に誤りがございました。

お詫びいたしますとともに、下記により訂正いたします。

訂正箇所1：「点検・整備済みステッカー」の色が青色でしたが、正しくは下記の

「■正しい記載内容」のとおり赤色となります。

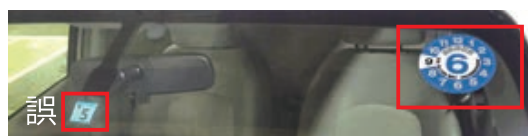
訂正箇所2：「検査標章（軽自動車以外）」の表記が「検査商標（軽自動車以外）」

となっているとともに、数字の配置に誤りがございました。

正しくは下記の「■正しい記載内容」の表記となります。

Q このステッカーは何ですか？

A 前面ガラスの中央部※に貼付されているのが「**検査標章**」で、助手席側上部に貼付されている丸いステッカーが「**点検・整備済みステッカー**」です。



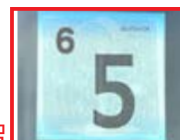
誤

※令和5年7月以降、前面ガラスの運転者席側上部で、車両中心から可能な限り遠い位置に変更となります。

●検査標章

自動車検査証の有効期間（車検期間）を示すものです。この検査標章を表示しなければ、クルマを運行することはできません。

なお、定期点検整備を未実施の車両（軽自動車以外）については、検査標章の裏面に「法定点検未実施（車検時）」と記載されます。



誤

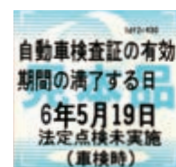
検査商標
(軽自動車以外)



検査標章
(軽自動車)

●点検・整備済みステッカー

定期点検整備を確実に実施したクルマであることを示すものです。次回の定期点検整備の実施時期が外から見てわかるように実施年月を表示しています。また、裏面には定期点検整備を実施した整備事業場名、次回の定期点検整備の実施時期等が記載されています。



法定点検未実施の車両に貼付けされる検査標章の裏面（見本）



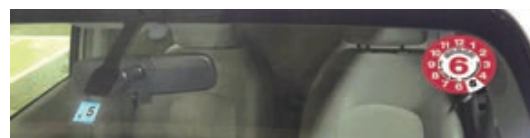
誤

点検・整備済みステッカー

■正しい記載内容

Q このステッカーは何ですか？

A 前面ガラスの中央部※に貼付されているのが「**検査標章**」で、助手席側上部に貼付されている丸いステッカーが「**点検・整備済みステッカー**」です。



※令和5年7月以降、前面ガラスの運転者席側上部で、車両中心から可能な限り遠い位置に変更となります。

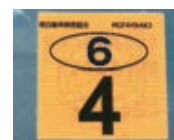
●検査標章

自動車検査証の有効期間（車検期間）を示すものです。この検査標章を表示しなければ、クルマを運行することはできません。

なお、定期点検整備を未実施の車両（軽自動車以外）については、検査標章の裏面に「法定点検未実施（車検時）」と記載されます。



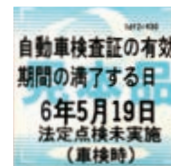
検査標章
(軽自動車以外)



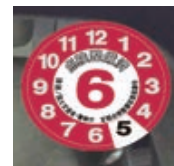
検査標章
(軽自動車)

●点検・整備済みステッカー

定期点検整備を確実に実施したクルマであることを示すものです。次回の定期点検整備の実施時期が外から見てわかるように実施年月を表示しています。また、裏面には定期点検整備を実施した整備事業場名、次回の定期点検整備の実施時期等が記載されています。



法定点検未実施の車両に貼付けされる検査標章の裏面（見本）



点検・整備済みステッカー